

J. S. ミルの植民論

——ウェイクフィールドとの関連において——

熊谷次郎

目次

1. ミル時代の植民地論
2. ウェイクフィールドの植民論
3. 資本主義発展における植民論の意義
4. 社会矛盾と移民
5. 結語

1. ミル時代の植民地論

イギリス帝国史の観点からみれば、J. S. ミルがその「精神の危機」を脱して独自の思想形成への道を歩み出した1830年代から死没（1873年）に至る時代は、「第二次帝国」の前期たる自由貿易主義の段階にあたる。¹⁾ 自由貿易主義段階とはいえ、この時代が単純な反植民地主義で特徴づけられる時代でなかったことはいまや周知のことであり²⁾、ギャラハー＝ロビンソンが指摘し

-
- 1) 「第二次帝国」とはアメリカ独立によって崩壊した「第一次帝国」の後に残された前哨植民地を基礎に形成され、1931年の「ウェストミンスター条令」によるイギリス連邦成立によって完了する時代を指す。この時代はさらに自由貿易主義の段階と帝国主義の段階に二分される。矢口孝次郎編著『イギリス帝国経済史の研究』（東洋経済新報社、1974年）「序」文参照。
 - 2) この時代が反帝国・反植民地時代であったとする代表的論考としてはスカイラーとボーデルセンのものがある（R. L. Schuyler, *The Fall of the Old Colonial System, A Study in British Free Trade 1770-1870*, New York, 1945, C. A. Bodelsen, *Studies in Mid-Victorian Imperialism*, Copenhagen, 1924.）が、この正統的通説に対抗して自由貿易主義段階においても植民地拡大が行なわれていたことを論証し、

たようにこの段階のイギリスはインドを「公式的併合」によって植民地となし、そのインドへのルートの確保を目的とするアフリカ各地への「非公式的」支配の膨脹とアジア地域における版図の拡大をはかった。³⁾

イギリスの植民地は、イギリス諸島からの白人移民によって建設された「移住型植民地」と、少数のイギリス人による非ヨーロッパ文明をもつ原住民支配を特徴とする「支配型植民地」とに分けられるが、上記のような東洋やアフリカにおける版図の拡張は「支配型植民地」の拡大を意味した。したがって「支配型植民地」への指向は自由貿易主義段階においてもはっきり認められるところであるが、それでもインドを別格とすれば、このタイプの植民地の本格的獲得と拡大は「第二次帝国」の後期たる帝国主義段階に属するといっておかろう。⁴⁾ これに対して自由貿易主義段階における植民地への公式的関心は、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ（ケープ）などの「移住型植民地」の問題に傾いていた。⁵⁾ たとえば、1839年に

学界に大きな波紋を投げたのは1953年に *Econ. Hist. Rev.* に発表されたギャラハーとロビンソンの論文 *The Imperialism of Free Trade* である (rep. in ed., by A. G. L. Shaw, *Great Britain and Colonies 1815-1865*, 1970)。いまやギャラハー＝ロビンソン説の方が通説となったかの観がある。西山一郎「イギリス19世紀中葉における植民地政策の二側面について——スカイラー＝ボーデルセン説の検討を中心に——」(『香川大学経済論叢』40巻5号, 1967年12月)ならびに矢口孝次郎「『自由貿易帝国主義』論」(前掲, 矢口孝次郎編著)参照。

- 3) J. Gallagher and R. Robinson, *The Imperialism of Free Trade* (Shaw ed., *ibid.*, pp. 143~147)。
- 4) D. K. Fieldhouse (*Economics and Empire 1830-1914*, London, 1973)は1870年代を分水嶺に、それ以前のイギリスの植民地拡大はカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ、インド周辺等、1800年以前から始められていた移住植民地の統合拡大に特徴があり、1870年代以降はアフリカ、アジア、大平洋諸島等それまでヨーロッパ人にとっては未開な地域への植民が中心となったと論じ、植民地拡張という点では一貫していても、その植民地と母国との結合構造が1870年を境に異なる点を強調している (pp. 4~5, 96)。筆者も1870年代を一画期として対象となる植民地の性格が変化したとみる点ではフィールドハウスの見解に賛成である。
- 5) このことは「移住型植民地」が「支配型植民地」とまったく異質であるということの意味しない。事実、イギリス移住民はオーストラレーシアではマオリ族と、南アフリカ（ケープ植民地）ではカフィル族との戦闘に手を焼き、かれらを征服支配しながら移住植民地を建設していった。したがって自由貿易主義段階の植民地政策が「移住型

初版、61年に4版を重ねたH. メリヴェールの『移民ならびに植民地』は「植民地」を「その土地が母国からの移住者によってすべてまたは主に所有されている領土」⁶⁾と定義しているし、ウェイクフィールドが「植民地」というときそれにはインドは含まれず、「遠方からの移民を受入れるところの、全面的または部分的に土地の未占有な国」⁷⁾のことであった。このほか「移住型植民地」に関するジェームズ・ミルやマカロックの定義が有名だが⁸⁾、マルクスも『資本論』で「近代的植民」を論評したとき、「現実の植民地、すなわち自由な移民によって拓植される処女地」⁹⁾という脚注を付している。またこの時代の植民地に関する争点の中心は植民地の母国からの分離による政治的・経済的・軍事的得失をめぐるなされたが、この場合も問題とされた植民地は専ら「移住型植民地」であった。

このように自由貿易主義段階の植民地は母国からの移植民によって形成確立される領土として捉えられている。だがそういう性格をもつ植民地を母国の「貧民をシャベルで放り出す」(C. ブラー)ための移送地として位置づけ

植民地」に重心をもったということは、それが「支配型植民地」を包摂していたことを否定するものではない。しかしながら、後進地域の共同体的生産関係を多少とも存続されることで資本蓄積機構の有利な展開をはかろうとした1870年代以降の「支配型植民地」の拡大過程と比べれば、自由主義段階の「移住型植民地」は大量の移民によって「イングランドの階層化された社会を植民地に移転すること」(H. O. Pappé, Wakefield and Marx, Shaw ed., *ibid.*, p. 201), 別言すれば資本主義的生産関係を外国に移送して「植民地における賃労働者の製造」(マルクス『資本論』, 長谷部訳, 青木書店版②1192ページ)を企図した点に特徴があったことは指摘しておく必要がある。

- 6) Herman Merivale, *Lectures on Colonization and Colonies*, 1861 (rep., Kelley, New York, 1967), p. xii.
- 7) E. G. Wakefield, *A View of the Art of Colonization*, 1849 (rep., Kelley, New York, 1969), p. 16. (以下 *Art* と略称)。
- 8) J. ミルは『大英百科辞典』の補巻に寄稿した「植民地論」(1817年)で植民地を①母国からの移住者による国外開拓 ② 移住者の国籍にかかわりない国外の征服地域、の2つを分けているが、マカロックは『商業辞典』(1832年初版, 69年第4版)で植民地を母国からの移住者の建設した定住地と定義している。山田秀雄「19世紀中葉のイギリスにおける『反植民地主義』について」(一橋大学『経済研究』18巻2号, 1697年4月, 157ページ)参照。
- 9) マルクス『資本論』前掲訳書②1162ページ。

ていた W. ホートンの視点¹⁰⁾から、植民地を母国の資本蓄積と再生産機構の不可欠な一環として位置づける視点への転換を意識的に果したのはウェイクフィールドであった。ウェイクフィールドの見解は後に詳述するが、かれは理論的には全般的過剰生産を認識することで古典派正統の限界を乗り越え、資本と人口の並存的過剰による矛盾のはげ口として（移住）植民地を捉えた。そして植民技術論としては、植民地の豊富な土地を移民に無償交付するならば、かれらの独立自営農化が一方的に進展し賃労働不足による資本家的生産様式の確立が困難になるという観点から、土地を「充分価格」（移民をあまりに早く土地所有者としないのに充分なほどの適切な価格）で売却し、その売却金をもって移民の移送費の基金を創出し、しかもその基金からの援助を受る移民は植民地での能率的賃労働の確保と再生産に有利な若いカップルに限る、と主張した。また統治形態については、絶大な権限をもちながら植民地の事情に疎い「他の惑星から来た半神のような¹¹⁾」植民省官僚 (Mr. Mothercountry) による統治を廃止し、植民地自らの責任政府または自治政治を提唱した。

ウェイクフィールドは以上のような「組織的植民」計画を実施するために「移民協会」（1930年、のちに「国民植民協会」と改称）、「南オーストラリア会社」（1831年）「ニュージーランド協会」（1837年）を結成し、現実の政策面でも、1831年の「リボン法」と1842年の「オーストラリア王領地払い下げ法」を原理的にはかれの植民計画の線に沿って制定するのに成功した¹²⁾。そして晩年にはニュージーランド自治植民地設立に大きな役割をはたすが、ウェイクフィールドの植民計画が一時期を画する位置を獲得するのは1837年

-
- 10) Speech of Charles Buller in the House of Commons on April 6, 1843 (rep. in Wakefield, *Art*, appendix no. 1, p. 492)。W. ホートンはアイルランド人の流入で供給過剰となったイングランドの労働市場から重荷を取り去り、貧民救済をはかる目的で移民援助計画を提唱した。かれの計画の実施と欠陥については、ドナルド・ウインチ（杉原・本山訳）『古典派政治経済学と植民地』（未来社、1975年）第5章参照。
- 11) Wakefield, *Art*, p. 202.
- 12) 両法については荒井政治「オーストラリアの経済開発と英豪関係」（前掲矢口編著所収論文 105ページ）参照。

のカナダ反乱に対処する特別使節団の一員として有名な「ダラム報告」(1839年)に自己の見解の多くを盛り込んでからであろう。

J. S. ミルは「諸国民の植民地政策の新時代はダラム報告にはじまる。それはその貴族の勇氣と愛國心とものわがりのいい寛大さ、また共著者たるウェイクフィールド氏および哀惜すべき故チャールズ・ブラー氏の、知的實際的な賢明さの、不滅の記念碑である」¹³⁾と「ダラム報告」を称賛したが、「ダラム報告」¹⁴⁾に反映されたウェイクフィールド的原理——土地有償売却制度と自治政府の原則——、とくに自治政府原則がジョン・ラッセル内閣の植民相グレイ卿(存任期間1846~52年)のもとでカナダで実施され、その後1856年までにオーストラリア、ニュージーランドでこの原則が確立されていくことを思えば、ダラム=ウェイクフィールド的原理が自由貿易主義段階のイギリス植民政策の新時代を告げるものであったことがわかる。たしかに、ウェイクフィールド自身はグレイ卿の政策を官僚的植民政策として激しく論難しており¹⁵⁾、また組織的植民を旗印にウェイクフィールドの周辺に結集した「植民改革論者」の影響力も自由貿易の全盛期を迎えるに及んで低下していく¹⁶⁾。

13) *Considerations on Representative Government (Collected Works of J. S. Mill, vol. XIX, p. 563. 以下, IXI, 563 と略称)*。邦訳『世界の大思想 II-6 ミル』(河出書房, 1967年) 370ページ。

14) 「ダラム報告」はカナダ政府の行政部と立法部とを選出植民地議会の全面的統轄下におくことを主張して自治政府の原則を打ち出したが、外国との外交関係ならびに母国・他の植民地・外国との貿易関係には規制を置き、また公有地の処分権を母国の所管とした(ウィンチ, 前掲訳書181~88ページ参照)。ただし、ウェイクフィールドは *Art* (1849年) では土地処分権を植民地に手渡す決心をしていたし (pp. 439~41), 実際1852年には植民相 J. パーキントンのもとで母国のカナダにおける土地処分権は放棄された。また、貿易規制についても1859年にはカナダで関税自治権が承認されている。こういう動きは他の移住型植民地でも進行し、その結果、自治植民地との新たな関係を形成強化するプロセスが「帝国連邦同盟」(1884年), 「植民地会議」(1887年), 「帝国会議」(1907年) という形で進んでいく。

15) Wakefield, *Art*, pp. 24~36.

16) 植民改革派の影響力が比較的短命に終わった原因は、①1840年のダラムの死、48年のブラーの死、ウェイクフィールド自身のニュージーランド移住以後(1846年~1862年の死没まで)の現役引退的立場、期待された植民相モルスワーズの死(1855年)②ウェイクフィールドの植民帝国構想が緒につきはじめたときが植民地の急速な発展という

だが、それは植民技術論における影響力の低下であって、自由貿易と国際的分業編制のもとで植民地を母国の再生産構造の一環に組み入れて植民帝国を建設し、それによって国内平和を維持しようとするウェイクフィールド的視角は、穀物法撤廃を経て自由貿易主義へとばく進するラッセル＝グレイ時代にその意義が本格的に確認されたといつてよい。『エジンバラ・レビュー』の1850年1月号の一論文は、新聞・雑誌・書籍・パンフレット等における植民問題への関心の高まりを指摘し、「わが植民帝国の完成は国内平和に必須である」¹⁷⁾ という文章でその長い評論を結んでいるが、これはこの時代の雰囲気をよく伝えている¹⁸⁾。

J. S. ミルはウェイクフィールドが「組織的植民」計画をもって論壇に登場したとき、いちはやくそれに賛成し、「移民協会」の創立者の一人となり、『エグザミネー』誌で数回にわたりその計画を支持し、書簡にもその賛意を幾通かとどめている。¹⁹⁾ さらに『経済学原理』では労働の結合を論じた第1編第8章、同第9章4節（「大農制と小農制との比較」）、第2編第13章（「低賃金は正策再論」）、第4編第4章（「最低限へ赴こうとする利潤の傾向」）、第5編第11章（「植民」）においてウェイクフィールドの植民論を理論的ならびに技術的

現実と重なって、かれの計画が意味づけを失ったこと、などである。掘晋作「ヴィクトリア時代中期における植民地分離論」（国学院大学『政経論叢』第10巻3号、252ページ）参照。

- 17) Rep. in O. MacDonagh (ed.), *Emigration in the Victorian Age: Debates on the issue from 19th century critical journals* (Gregg International, 1973)。
- 18) もちろん1850、60年代には自由貿易体制の確立で植民地は不要となり、むしろそれを保持することは軍隊の駐留による国家経費の増大と諸外国との戦争に巻きこまれる恐れがあるという、植民地分離論がもう一つの潮流をなしていた。しかし、イギリス政府は50～60年代にかけて植民地からの軍隊の引揚げ、植民地自治政府の確立強化による植民地自衛態勢の樹立を打ち出すことによって、分離論者の意見をかわし、かれらを自治植民地論者に変貌させていった。
- 19) *The Examiner* には1831年2月27日、1834年7月6日ならびに20日号。書簡ではさしあたり1831年10月20～22日の J. Sterling 宛 XII, pp. 87～88), 1839年10月18日の Beaumont 宛、ならびにウェイクフィールドに *Art* の執筆を勧めた1848年の手紙など。このほかにも書簡でウェイクフィールドの計画にふれたものは数多くあるが、後述することになるのでここでは省略。

方策として検討している。こうしてミルは「ウェイクフィールドの計画に関与してきた経済学者のうち」「もっとも重要」²⁰⁾な人物となった。

ミルは普通考えられているほどウェイクフィールドの組織的植民論を受容していないという懐疑的な見解も存在するが²¹⁾、筆者は後述のようにやはりミルは経済理論的にも植民技術のうえでもウェイクフィールドの全幅的影響を受けたと考える²²⁾。本稿ではミルの植民技術的側面を論じる余地はない。むしろ『経済学原理』のなかでウェイクフィールドの植民論がどのように吸収され、ミルの資本主義経済発展の見通しとどのような形で結合されているかという点を、(イギリス資本主義の)資本蓄積と再生産構造との関連でみていくことにする。そこでまずこういう本稿の枠組に即した限りでのウェイクフィールドの植民論の骨組を検討しておこう。

2. ウェイクフィールドの植民論

ウェイクフィールドによると、イギリスのような最先進国が植民を実施する目的は、「第一は自己の剰余生産物を処分する市場の拡張である。第二は

20) ウィンチ, 前掲訳書, 209ページ。

21) E. R. Kittrell がその例である。かれの *Wakefield's Scheme of Systematic Colonization and Classical Economics* (*The Amer. Jour. of Economics and Sociology*, Vol. 32, No. 1, pp. 87~111) ならびに *The Development of the Theory of Colonization in English Classical Political Economy* (Shaw ed., *ibid.*, pp. 46~76) 参照。キットレルは、ミルがアイルランド貧民の大量的移民についてはウェイクフィールドの独立採算的 (self-supporting) 移民の効果に期待をもっていなかったこと、さらにミルが自発的移民を主張していたとして、ウェイクフィールドの植民技術のミルへの影響に懐疑を表明するが、アイルランド移民についてはミルの見解に相当の変化があったこと (後述)、またミルにとって自発的移民は実は独立採算的移民と同義的であったこと (この点はウィンチ, 前掲訳書212ページ参照) を指摘しておく。

22) 問題になる点があるとすれば、『原理』第3編第14章(「供給過剰について」)でセイ法則に立脚して全般的供給過剰を否定していることと、第1編第9章でウェイクフィールドは農業における労働の結合を重視しすぎているとして小農制に賛意を表しているところであろう。前者の問題はここでは論じる余地はないが、第4編を対象とする本稿ではこの問題はさしあたり無視してかかるほかない。後者については、ミルは結局のところ、大農制と小農制の適当な混合が農業改良をもっともすみやかに実現するという形で小農賛美論の効果を薄めている点を指摘しておくにとどめる。

過剰人口の緩和である。第三は資本充用分野の拡大である。²³⁾」このように植民地は過剰な商品・人口・資本の処分先として措定されるが、過剰商品を処分する市場の拡張は、反面ではイギリスの輸出工業品に対する等価を穀物の形態で提供する市場の拡張を意味する。だから「イギリスのような国にとっての植民の主要目的は廉価な穀物を購入する安定した市場を獲得することである。」²⁴⁾また過剰資本の輸出とはその受入国において原料・穀物等一次産品の生産に投資される資本の輸出を意味する。そして、過剰人口が過剰資本と共に移住植民地へ移送されれば植民地では一次産品生産に必要な賃労働の確保がなされ、しかも母国は人口に過剰による社会不安から解放される。こうして「植民の一つの主要目的は動乱を防止し、平和を維持し、秩序を保ち、財産の安定に対する信頼を支持し、産業と貿易との正常な過程の攪乱を排除²⁵⁾」することであるという議論が成立する。

言うまでもなく、イギリス産業革命による綿工業部門の急速な不均等発展は外国市場への拡張欲を惹起し、他方賃労働者の増大と土地の制約は一次産品の輸入を必然化させた。資本主義的拡大再生産の制約要因が販売市場ならびに食料・原料の確保にあることが資本制生産の発展とともに明らかとなった。古典派経済学はこの制約因の突破口が国際分業と自由な外国貿易にあることを主張したが、なぜウェイクフィールドは自由貿易を媒介とする国際分業を主張するだけで満足せずに、植民地の建設を主張したのだろうか。廉価な穀物を安定的に提供する市場はなぜ自由貿易だけでは確保できないのか。それはかれによればイギリスへの食糧供給国は対価としてのイギリス商品の購入国でなければならないのに、文明国でないかぎりそのような顧客としての役割は期待できないからである。ポーランドでは財産制度は不安定で人民

23) Wakefield, *England and America*, 1834 (rep. Kelley, New York, 1967), p. 242. (中野正訳『イギリスとアメリカ』(3) 23ページ)。

24) *Ibid.*, p. 246. 訳 (3) 29ページ。

25) *Ibid.*, p. 253. 訳 (3) 41ページ。

は蒙昧かつ勤勉でなく、ブエノスアイレスも人民の野蛮蒙昧のためにイギリス製品への欲望をもたない。これに対して、合衆国、カナダ、オーストラリア、南アフリカ（ケープ）では穀物は廉価豊富な土地でイギリス人の熟練をもってイギリス製品を欲求する人々によって生産されている。イギリス人が廉価な穀物を購入する市場の広さは、廉価な穀物をつくりイギリス製品を要求する国の数と広さに依存する。だから「イギリス人のような国民は、安い穀物を買う最大の市場にするつもりで、イギリス生まれの者、およびその子孫を国民とし、イギリス語を用い、イギリス人の熟練と趣味とを保存」するところの移住植民地の建設と拡張が必要である²⁶⁾。

この議論で明らかのように、ウェイクフィールドには後進国は購買力欠如と農業生産力劣位のために、食糧供給地としても英製品販売市場としても期待がもてないという認識がある。ここから工業国と農業国との国際分業編制をイギリスと白人植民地との関係として定立しようとする考えが生まれてくる。自由貿易は生産の特化を必然化するから、イギリスは食料・原料の外国依存という資本循環軌道を走ることになる。だから産業資本は穀物法撤廃への強力な意志を示した。だが、穀物法撤廃（＝自由貿易）だけでは、イギリスの成長がそれに依存する食糧・原料供給基地の確保は不十分である。移住植民地をイギリス国民経済の再生産圏にビルトインする形で国際分業体制を確立し、そういう国際的経済編制のもとでの自由貿易こそ望ましい形態である。この意味で自由貿易と植民地の建設はウェイクフィールドにとってはワンセットの理論体系を構成している。²⁷⁾ だからこそかれは次のように断言したのである。「大規模な植民とわれわれの現実の自由貿易とを仮定した場合には、

26) *Ibid.*, p. 248. 訳 (3) 32～33ページ。

27) キットレルは前掲論文 *Wakefield's Scheme of.....* で植民論は自由貿易の進展とも経済学者の頭から消えていったと言う (p. 102) が、賛成できない。むしろ、J. S. ミルも含めて自由主義政策と植民政策との一貫性を主張するホッガートの指摘に賛成したい (Alan Hodgart, *The Economics of European Imperialism*, Edward Arnold, London, 1977, p. 7).

大ブリテンとすべての新しい国々〔移民植民地と読め—引用者〕とを生産と交換を目的とする一つの国とみなすならば、この大帝国全体では資本と人口の考えられる最大の増加を超えるところの生産の増加がおこるのであろう。²⁸⁾」

ウェイクフィールドは以上のように（移住）植民地を食糧供給基地としてだけでなく、同時にイギリス製品の最大の購買者とみなしている。勤勉熟練なイギリス移民は自己消費を超過する生産物を産出するから植民地は必然的に輸出社会となる。しかもその輸出品は「土壌から直接生産されるもの、すなわち食糧と製造業の原料」であるから母国の工業品との交換に最もふさわしいものであり、かくして母国と植民地は「最良の相互顧客」となる²⁹⁾。このように植民地を捉える以上、植民地の主導的建設者は企業心に豊むイギリス人の血——イングランドとスコットランドの血——を受継ぐものでなければならず、アイルランド人やケルト系のフランス人は不適格である。合衆国やカナダがイギリスの最良の顧客になりえたのはそこにおける植民地建設者がイギリス人のエネルギーと企業心の持主だったからである。植民地が英帝国の力と安全と平和に対する保証であるためにも、植民地は、母国への愛情と誇りをもつイギリス人に指導されるものでなければならない³⁰⁾。こういうすぐれた資質をもつ民族を中核に構成される植民地をイギリスの再生産圏に組入れることがウェイクフィールドの「組織的植民」の企図であった。したがってそれはまさにイギリス文明の総体的輸出であり、「旧い世界の有機的成長の諸条件を新世界に移植することであった。³¹⁾」

ところで、商品・人口・資本の同時的過剰というウェイクフィールドの認

28) Wakefield, *Art*, p. 92. この引用のあと、ウェイクフィールドはミルの『経済学原理』第5編第11章14節「植民」における「植民は古く開けた富裕な国の資本が従事しうる最善の事業である」という文章で終るセンテンスを引用している点に注目しておく。

29) *Ibid.*, p. 83.

30) *Ibid.*, pp. 84~85, 101~105. 植民地は貧民 (paupers) の放出先ではなく、能力ある農業労働者の移民先だというミルの言説にも注目せよ。XVII, p. 1685)

31) H. O. Pappé, *ibid.*, p. 208. だからこそ、ウェイクフィールドは労働者の移民だけ

識は、セイ法則と賃金基金説を思考枠組とする古典派経済学とは論理的に対立するものである。ウェイクフィールドはこの認識をアダム・スミスの外国貿易論における「剰余はけ口」説を練磨することによって得たが、練磨の現実的基礎はかれが産業革命完了後のイギリスに、「増大する巨大な国富と中産階級の不安および人民大衆の窮乏とが併存する事態」³²⁾を洞察したことにあった。かれはこの文章を第一次選挙法改正で参政権を獲得できなかった労働階級の不満の増大と爆発を危惧するなかで書いた。当時のかれの現状認識は次のようなものであった。

1832年の選挙法「改正法案は民衆の威力によって通過した」³³⁾が、かれらは選挙権を得られなかった。しかしかれらは自らの力を誇り自慢し忘れることはないだろう。かれらの最終目的はいぜんとして普通選挙権の獲得であり、現在は3年間にわたる激しい闘争の疲労感でそれを要求してはいないが、いずれその要求はなされよう。そのとき中産階級がそれを阻止すれば両階級の間で激しい闘争がおこるのであろう。では労働階級の要求を呑むべきなのか。現状では無理である。なぜなら、「イギリス人民大衆の窮乏と無知とは、かれらに選挙権の大きな拡張を享受する資格を与えない、あるいはむしろかれらにそれを濫用させるに適わしい」からだ。そこで問題はかれが「賢明に国会議員の投票を行なう資格を備えるまで普通選挙を延長するか」どうかということになる。もし延長しえないとなると「イギリスは先ず戦場となり、次に現在に比して荒涼たる荒地となる。」³⁴⁾したがって普通選挙権の要求を抑制で

でなく、ジェントルマンの移民を強調した。かれらは「移民中もっとも価値ある階級」であり、植民地で地主、資本家、農業者、商人、教師、弁護士、医師等となり、その名誉、美德、知性、財産によって移民者を指導統治する階級して位置づけている (Wakefield., *Art*, p. 136)。

32) Wakefield, *England and America*, p. 87. 訳 (1) 125ページ。

33) *Ibid.*, p. 117. 訳 (1) 169ページ。

34) *Ibid.*, pp. 124~125. 訳 (1) 180~181 ページ。労働階級には普通選挙権をうる資格がないという、このウェイクフィールドの認識は同時に当時のミルの認識でもあった。cf. J. S. Mill, *Reorganization of the Reform party*, *London Westminster Review*, April 1839. なお拙稿「J. S. ミル『経済原理』の意図と背景 (I)」『桃山学

きないとすれば、唯一の残された途はその延長をなんとか実現することである。だがそのためには労働者に「慎重なる留意、最高の聰明さを教え」なければならず、その手段としては「高賃金、余暇、心の平和、教育」しかない。なかでも第一歩は賃金を引上げることである。それには雇用の増大か、労働者数の減少か、のいずれかによるほかない。

「いかにして直ちに労働に対する雇用の比率を引上げるか、そしてその高率を20年余間推持するか。これが……富める文明国民としてのイギリス人の生在が依存するところの問題である。……賃金を直ちに引上げるためには、イギリスの資本と労働の充用分野を拡大しなければならない。それによって利潤と、労働とは呼ばれない多くの労務の報酬とは、労賃と同時に引上げられるであろう。全世界は汝の前に横たわっている。イギリスの資本を最も生産的に充用する新しい路を拓け。イギリス人をして、安く売るパンを持てるあらゆる国民からパンを買わせよ。イギリスをして、蒸気力によって生産されるあらゆる生産物の世界の工場たらしめよ。……諸君は豊富な過剰な資本をもっている。それを有利に充用せよ、そうすれば直ちにすべての階級の状態を向上させることができよう。過剰資本を外国に貸付け、……むしろアメリカ人のように植民〔西漸運動のこと―引用者〕にそれを投資せよ、さうすればそれは流出するとともに、それに相応する過剰な労働を、もしそれが存在するならば、一諸に伴って行くであろう。」³⁵⁾

このようにウェイクフィールドは労働階級の普通選挙権の要求をかれらの窮乏と無知を理由に拒絶し、労働に対する雇用の比率という一見賃金基金説を思わせる論理でもってその窮乏を説明する。しかし低賃金と低利潤の併存を主張していることからわかるように、それは賃金基金説ではなく、資本の充用分野の不足→過剰資本→低利潤→労働雇用動機の停滞→雇用不足（＝労働充用分野の不足）という論理である。だから賃金を引上げるためには資本

院大学経済経営論集』第18巻3号、1976年12月をも参照。

35) *Ibid.*, pp. 129~130. 訳 (1) 188-190ページ。

と労働の充用分野の同時的拡大が必要であり、その新分野として植民地が位置づけられることになる。そして注目すべきことは、植民による母国の労働市場の重荷の軽減と高賃金が20余年、すなわち一世代維持されなければ労働者の有権者としての道徳的資質の向上は期待できないとしていることである。労働者の道徳的向上は単にかれらが有権者の資格を得るというにとどまらず、母国の階級対立の緩和と社会平和の保証という含意をもっている。したがって植民は高賃金による労働者の穏健化と階級調和の前提条件とされている。この賃金と道徳的意識との関連を指摘した個別でウェイクフィールドは、ジェームズ・ミルの教育論から「良き食物は良き教育の必要欠くべからざる一部分である」という文章を含む文節を引用している。³⁶⁾ この点は労働者の意識変革は貧困のもとでは不可能であるというJ. S. ミルの認識とも共通しており³⁷⁾、ウェイクフィールドの「哲学的急進派」に近い立場をよくあらわしている。

ところでウェイクフィールドは、1849年に『植民術の一考察』を著わしているが、『イギリスとアメリカ』（1834年）における上記の現状分析はそこでは変化したであろうか。15年経過した後で、資本と労働の並存的過剰、労働者の無知と窮乏は改善されたとみなしただろうか。否である。

この間にイギリスではチャーチズムの高場と社会主義思想の抬頭があった。ウェイクフィールドはこれらの運動を、人民大衆の教育がかれらの運命を改善せずに逆にそれへの不満をひきおこした結果であると断じ、「この国の人民教育の現在の果実はチャーチズムと社会主義であり、「人民の間における不満の持続と教育の拡大とともに、チャーチズムと社会主義は制限選挙権と私的所有とを打ち負すための多くの闘争をひきおこすことになる」³⁸⁾と危惧する。そしてこの危機の根因をやはり資本と人口の過剰に、別言すれば

36) *Ibid.*, p. 129. 訳 188ページ。

37) ミル『経済学原理』第4編第7章参照。

38) Wakefield, *Art*, pp. 67-68.

「余地の不足」(want of room)に求め、植民による政治的不満と階級的矛盾の緩和を主張している。³⁹⁾

チャーチズムの大波を体験した時点でのこのようなウェイクフィールドの認識は同じ「植民改革論者」でミルが「植民地の新時代」を築いたと称賛したブラーのそれでもあった。1842年チャーチズム高場後の事態を背景に43年の下院での演説でブラーは、「社会の真の骨組の堅牢さを脅かす恐しい諸力がわれわれのまわりで動いていることを信じさせるような、われわれの立つ土壌の動揺」を強く意識して、「人口と資本の、コップの縁ぎりぎりまでに達するこの不断の膨張こそ、この国の不安と危機の恒久的な原因である」と診断した。かれもウェイクフィールド同様、「不断の資本蓄積と同じ制限され雇用分野の限界内における人口の不断の増加」に起因する distress を緩和し、「この火山の上における安全」を維持するために「自由貿易の補助手段としての植民」を提唱した。自由貿易と結合した国家的事業としての組織的植民は、労働需要を創造するだけでなくイギリス製品への需要を創造することによって「大商業帝国の基礎」となる。救貧法による労働貧民の救済でもって社会的矛盾を緩和する方策にはこのような二重の効果はない。これに対して植民は「数年前には国富になにも加えることなく、すべてを慈善から受取り、生存と便宜に必要な食物と衣料を社会の一般的ストックからただ引き出すだけであった人々、その人々が新しい国へ移住することによって他人の

39) *Ibid.*, p. 66. ウェイクフィールドの過剰人口論は、労働階級のみを過剰を言っているのではない。中産階級も就業余地の不足による競争激化で不安階級となっていると考えられている。すなわち、中小製造業者、小農民、中小商人、官公吏、公債所有者、医師、法律家、牧師、建築家、教師、事務員さらには中産階級とはいえない土地・金融貴族、大資本家さえも競争激化のために不安な階級になっているという (cf. *England and America*, p. 87, *Art.*, pp. 65~66)。要するに、「大ブリテンではすべての階級が余地の不足に悩んでいる」のであって、それは各階級がそれにふさわしい生活水準の維持ができないことをさしている (*Art.* p. 65~66)。賃労働化が急速なイギリスでは労働階級の窮乏化がもっとも重大な問題になるが (*Ibid.*, p. 67), かれが社会不安を諸階級の不満の複合現象として捉えている点は注目される。したがってまた、移民も労働階級に限らず、植民を文明事業として捉えることにもなる。

労働を蚕食することをやめるだけでなく、自分の食物を提供した後で、かれらがかつては施しとして受けた衣料やその他の製造品のよりよい質とより多くの量を諸君から購買し、かれらが以前負担をかけていた人々のエネルギーに対して雇用を与え、食物を提供するようになる。」⁴⁰⁾

以上のように、ウェイクフィールド（ならびに植民改革論者）は、自由貿易のもとでの移住植民地をイギリスの再生産圏の重要な一環として位置づけ、資本充用場面の拡大と母国の社会的階級的矛盾の緩和剤たらしめようとした。組織的植民論は当初は「植民改革論者」という一党派の提起した理論と政策であったとはいえ、現実的洞察の鋭さと理論的含意のゆえに、自由貿易段階の資本蓄積と拡大再生産機構を現実を支える理論として社会的に受容され、後述のようにJ. S. ミルというヴィクトリア中期のもっとも著名な経済学者にも支持された。マグドナーはウェイクフィールド理論の19世紀史における意義として、(1)「古典派経済学の発展への貢献」、(2)「後期 ヴィクトリア帝国主義への知的ならびにある程度の感情的基礎」をおいたこと、(3)「帝国の現実の成長を捉進」したこと、をあげているが⁴¹⁾、1895年にセシル・ローズが「連合王国の4千万の住民を流血の内乱から救うために、わが国の植民地政治家は、本国の過剰人口を植民させるための新しい土地を獲得し、工場と鉱山で生産される商品に新市場を提供しなければならない。私がつねに述べてきた大英帝国は、イギリス人がいかにして生活手段を得るかという問題にほかならない。諸君が内乱を回避したければ、諸君は帝国主義者になる必要が

40) Rep. in *ibid.*, pp. 458, 465, 462, 470, 472, 478, 476. なお、ブラーがいうように、植民が「大商業帝国の基礎」であるからこそ、ウェイクフィールドは自発的移民にたよるのではなく、国家的事業としての「組織的植民」を主張したのである。ウェイクフィールドにとっては、政府の支援なしに植民を行なうことは「燃料なしに蒸気機関を動かしたり、空気なしに快適に呼吸する」のと同じある (*Ibid.*, p. 212.)

41) O. MacDonagh (ed.), *Emigration in the Victorian Age*, *ibid.*, introduction.

42) J. ストレイチャー(関嘉彦ほか訳)『帝国主義の終末』(東洋経済新報社, 1962年), 203ページより引用。ただし、帝国主義段階では「移住型植民地」だけでなく「支配型植民地」をも再生産圏に組入れるという努力が自由貿易主義段階よりも一層強力に進められる。セシル・ローズの言説はこのような段階のものである点も忘れてはならない。

ある」⁴²⁾と咆哮するとき、われわれはウェイクフィールドとの現状認識の酷似に驚きながら、マクドナーの指摘に同意せざるをえない。ウェイクフィールドの議論の植民帝国論の基礎理論としての重要性と先駆性と射程の長さをわれわれはここに知ることができる。

3. 資本主義発展における植民論の意義

前節でのウェイクフィールドの議論は要するに植民は、(1)イギリス資本主義の蓄積と再生産機構の不可欠な一環であり、(2)階級対立と体制危機を緩和する手段である、ということであった。「組織的植民」の積極的な賛同者であった J. S. ミルは、このようなウェイクフィールドの主張を『経済学原理』（以下『原理』と略称）のなかでどのように吸収したのか。もちろんミルは経済学をウェイクフィールドから学んだのではなく、リカード派の伝統なかで薫陶されたのであるから、かれの資本主義発展論はリカード的枠組と概念でもって展開されている。したがってウェイクフィールドの所説の吸収という場合、それはミルがリカード動態論の中心命題たる利潤率低下傾向論をウェイクフィールドに依拠していかに再構成したかという問題に帰結する。本節ではこういう観点に立ってウェイクフィールド植民論の上記(1)の所説をミル『原理』第4編第1～5章ならびに第5編第11章14節との関連において検討し、次節では(2)の問題を『原理』第2編第13章ならびに第5編第11章14節との関連で検討することにする。

第4編第1章でミルは、「文明国」では「富の増大」と「物質的繁栄」の「前進運動」がおこっており、「まだ国として確立されていない若干のものを含む世界の他の国々の多くのもも相次いでこれと同じ経過をたどるであろうことは疑うべき理由がない。だからこのような前進的変化の性質および帰結を検討し、それを構成する諸要素」(*Collected Works*, III, pp. 705~706. 末永茂喜訳『経済学原理』(4)10ページ。以下, III, 705, (4)10というふうに略記)の考察が第4編全体の課題であるとまず主張する。物的繁栄の前進運動は「産業

の進歩」によってもたらされるが、第2章では産業の進歩が「生産上の改良」だけでなく、交易の増加と未占有地域への資本と労働の移動の増加に依存することを指摘して次のように述べている。「通商が拡大し、関税によってそれを抑止しようとする愚かな試みが放棄され」「世界の種々の地方との間の交易の増加」がおこれば、「諸商品はますます人類にとり労働および資本を要すること最も少なくしてその生産を行ないうる場所で生産されるようになる」。「また地球上の未占有の——そして今日私たちがもっている豊富な探検方法により、その土地や気候や位置が、産業に対して大きな報酬を約束しているばかりでなく、古く開けた国の市場に適した諸商品を生産する便宜の大であることをも約束していることが判明したところの——諸地方への労働および資本の移動の増加に依存するところも多大であろう。地球上の産業の全体は、科学と産業技術との普及によって、大いにその効果を増進する見込みがあるが、しかし暫くの間は、次第に現われつつある自由貿易の結果と移民ならびに植民が行なわれる規模の増大とのなかに、おそらくそれよりももっと積極的な、生産低廉化の源泉が認められるであろう。」(Ⅲ, 711, (4)19~20)

このようにミルは、技術進歩・自由貿易・移植民が産業の進歩と生産物の低廉化をもたらし、それらが一体となって物的繁栄の前進運動は文明国から後進国へと世界的に拡散していくとみている。かれはこういう文明進歩の大枠構造を設定したうえで、第3章以下第5章までを資本主義文明国の発展メカニズムの解明に費やす。つまり「資本の増大、人口の増加および生産的技術の進歩という意味でのその社会の経済的進歩に関する一般理論」(Ⅲ, 752, (4)101)を展開するのである。そしてそこでの分析の中心は資本蓄積と利潤率低下問題である。

ミルは第3章では「地主、資本家、労働者の三者から成る社会の経済的進歩は、地主階級の富裕化の方向に向っている。そして労働者の生活資料の費用は大体において増大する傾向をもち、利潤は下落する傾向をもつ」(Ⅲ, 731~

32, (4)61)としてリカードの動態的分配論におけるシェーマを忠実に要約する。しかし第4章ではこの利潤率低下の原因をウェイクフィールドの説明のなかに求めて次のように言う。「生産は資本および労働の量によって制限されるだけでなく、『使用分野』(field of employment)の大きさによっても制限される。資本のための使用分野は二通りある。その国の土地と、外国諸市場がその国の工業製品を引き取りうる能力とがそれである。面積に限りのある土地のうえでは、そこに使用して利潤をあげうる資本の量はわずかに限られたものにすぎない。資本の量がこの限界に近づくとつれて、利潤は下落し、この限界に達したときには、利潤はゼロ(annihilated)となり、そしてその利潤は肥沃な土地を新たに獲得するか、あるいは国内資本の生産物を与えて食糧および原料を買い取ることができるところの、諸外国における新しい市場を開発するかして、それによって使用分野を拡大することによってのみ回復されうる。」(III, 735, (4)67~68)

利潤率低下の一般理論をこのように捉えたミルは、長期にわたって大規模な生産を行ない貯蓄源泉としての多大の純収入をもつ国は、資本使用分野の制限に突き当たって「その利潤率は不断に最低の利潤率といわば紙一重の間にあるということ、したがってその国はまさにあの定常状態に陥ろうとしている」(III, 738, (4)74)と結論する。この結論からミルは定常状態を間近の現実の問題として考えていたという解釈が生まれるが、しかし第4~5章の内容をよく検討してみると、かれはむしろ定常状態は避けられてきたし、今後避けられるという認識をもっていたといわざるをえないことがわかる。かれの植民論はまさにそうした認識との関連のなかで意義をもってくる。上記の文章に直続して次のように書かれている。「もっとも私がこのように述べる意味は、ヨーロッパの諸大国のいずれかにおいて、遠からずこのような状態に実際に到達する模様であるということでもなければ、またこれらの国々の人々をして貯蓄し蓄積させるのに辛じて足りるほどの利潤よりもはるかに大きな利潤を、その資本はもはやもたらしていない、ということでもない。私

が言おうとしていることは、もし資本が現在の割合で増加しつづけ、かつその間に利潤を引き上げる傾向をもった諸種の事情が発生しなかったならば利潤はかの最低限に低下させるのに短期間しか必要としないだろう、ということである。資本の膨脹は、もしもその限界が絶えず打ち開かれ、そしてより大きな余地がつくられてゆくのでなければ、間もなくその最後の限界に到達するであろう。」(Ⅲ, 738—39, (4)74) また別のところでは、最も富裕で繁栄した国々はもしも今後生産技術の改良と未墾または半墾の状態にある「地球上の諸地方への資本の流出が停止したならば、たちまちのうちにこの定常状態に達するだろう」が、それに達していないのは「究極点がわれわれに先んじて飛び去るからだ」(Ⅲ, 752, (4)102) とも言っている。かれの主張は利潤率低下傾向を阻止する要因がもしもなければ定常状態に達するだろうということであって、第4～5章での議論は以下にみるようにその阻止因が存在するという点に強調がおかれている。

周知のようにミルは、利潤率低下の阻止因を四つあげている。そのうち(1)生産上の改良と(2)低廉な必需品ならびに器具の輸入はリカード理論の継承であるが、(3)商業的反動(=資本浪費)と(4)資本輸出はウェイクフィールド理論からの必然的系論である。これらの阻止因のうちミルが実効性ある方策とみなしたのは恐慌による資本浪費と資本輸出である。「イングランドにおいては、資本の大量の輸出(emigration)と常に低率となっている利潤率によって惹起される投機による商業的恐慌のほとんど周期的な発生とが、究極的最低限(ultimate minimum)とはいえないまでも実際の(practical)最低限に利潤がすでに到達していることを示し、また今日行なわれている貯蓄は(必需品の低廉化に役立つ種々の改良がそのための余裕をつくることを除いて)、その全部が投資口を求めて外国へ送り出されるか、さもなければ周期的に破壊一掃されるものだということを示す証拠となっている。」(Ⅲ, 845, (5)109) ここでいう利潤の「究極的最低限」とは定常状態を出現させるに充分なほど低率な利潤率のことであろう。そしてそういう状態の出現が阻止

されているのは、そこに達する前に利潤の「实际的最低限」というものがあるからであって、この实际的最低限に達すると資本過剰部分は恐慌によって破壊されるか、資本輸出によって海外に放出されるかのいずれかの手段で処理され、究極最的最低限への突入が阻止されるというのである。

このようにミルは利潤率の究極的最低限への低下（＝定常状態の出現）を阻止する要因として恐慌と資本輸出とを重視するが、本稿との関連では資本輸出がポイントなのでこの点をもう少し掘り下げよう。

資本輸出の動機はミルの場合国際的な利潤率の格差に求められる。利潤率が低下していく富裕な国々では「真実の最低限 (actual minimum) に到達してしまうはるか以前に实际的最低限に、すなわち利潤が他の国々よりもはるかに低い点に下落しているために、もしもそれがさらに一層低い点へ下落したならば、その後における蓄積分は全部外国へ出してしまうであろう点かいつの場合にも現われてくるものであ⁴³⁾るから、「仮りに資本がきわめて急速に増加しつつある古い国々と、利潤がなおいまだ高い新開の国々とが相並んで存在するかぎり、古い国々における利潤は、蓄積を停止させてしまう率

43) ミルが用いている利潤率の最低限に関する各種の記述について一言しておく。既述のようにウェイクフィールドの利潤率低下論を援用したところでミルは利潤率はついにはゼロに低下する言っているが、実際にはゼロ (annihilated) になる前に資本蓄積は停止しよう。その資本蓄積を停止させてしまうほどの低率が究極的 (ultimate) または真実の (actual) 最低限なのだが、「現在のような年々の資本の増加が続くならば、その効果を相殺する事情が発生しないかぎり、それだけで短年月のうちに純利潤率は1%に低下」(III, 739, (4)75) しようという表現からして、かれはこの究極的最低限を1% (比喩的数值なのだろうが) とみていたようだ。そしてミルはそうなることを阻止する事情として恐慌による資本破壊や資本輸出をとりあげ、それらの作用によって、利潤は实际的 (practical) 最低限で止まる、または逆にいえば恐慌と資本輸出があることが利潤率が实际的最低限にある証拠だと考えている。ただし、かれは「究極的最低限あるいは实际的最低限——利潤率がそれより低くなると資本の増加をまったく停止させてしまうか、あるいは新規の蓄積分を全部外国へ送り出してしまうところの率」(IV, 874, (5)163) ということも言っている。こうなると、「究極的」「真実の」という表現と「实际的」という表現の差異はなくなってしまう。この点一層の検討を要する問題だが、ミルが定常状態到達をもたらす利潤率とそれ以前における低率の利潤率とを区別していたことはたしかであろう。

にまで下落することはないだろう。その下落は資本を海外へ送り出すところの点でくい止められるものである。」(III, 746, (4)89~90)

「古い国々」つまり先進諸国の利潤率が蓄積停止点（定常状態）まで下落しないのは、利潤率の高い「新開の国々」が存在していて前者から後者への資本流出がおこるからであるという解釈がここに示されている。では資本の輸出先としてミルが描いたのは具体的にはどのような国々なのであろうか。

「国内で獲得されるよりも高い利潤率を求めて資本が植民地あるいは外国へ持続的に流出する」(III, 746, (4)88) という表現から明らかなように資本輸出先はもちろん植民地だけではない。だが本稿で述べたいことはかれが資本輸出先として（移住）植民地をきわめて重視していたということである。

先に引用したようにミルは利潤率低下を資本使用分野の制限というウェイクフィールドの議論に立脚して展開している。その場合、利潤率低下を阻止する方策としてかれがあげているものは、(a)肥沃な海外の土地獲得か、(b)国内資本の生産物との交換で食糧と原料を買い取ることのできる外国市場の開発か、のいずれか、または両者でなければならない。海外での肥沃地の獲得は、そこにおける一次産品生産のための資本輸出を可能とさせ、国内資本の過剰を緩和するとともに、廉価な一次産品輸入をも保証して利潤率低下を阻止する。したがって(a)の方策は植民地への資本輸出を直接には意味しているが、同時にイギリスは一次産品輸入の対価として国内資本の製造業生産物を輸出するのだから、(a)は間接的には(b)の方策をも包含することになる。他方(b)の方策はそれだけを孤立して取り上げるならば、国内資本の投資先を比較優位な部門に特化し、その生産物との交換において外国から一次産品を購入するという、自由貿易と国際分業の発展深化を意図とした政策のようにもとれる。だがミルは自由貿易と国際分業を植民地市場と切断した形で孤立的に捉えることはしない。むしろかれは(a)と(b)の方策を植民（資本と人口の輸出）政策を結節環とする不可分な関係として捉えようとする。このことはかれが低廉な必需品を自由貿易を通して獲得すれば利潤率低下が阻止されるというリカ

一時的考えを踏み越えていることを意味する。ミルはリカード同様、低廉な必需品とくに食糧の輸入が利潤率低下の一つの阻止因になることをたしかにあげている。だがこの要因はかれの場合、結局は資本輸出に収斂してしまう。その論理は次のようにして構成される。

ミルによれば、食糧の輸入を確保するには、穀物輸出諸国の農業上の大規模な改良か、同諸国における食糧生産への一大追加資本の使用が必要である。このうち農業上の改良は「きわめて遅々たる過程」でしか進まない。「ヨーロッパの食糧輸出諸国の農業諸階級は蒙昧無知」だし、「イギリスの植民地と合衆国とは」今日の農業技術水準に適した土地をすでに耕作してしまっている。そこで「残る方法」は資本の一大追加投資による「耕作の拡張」であるが、「ポーランド、ロシアハンガリー、スペイン——これらの国々においては資本の増加は非常に遅々たるもの」であるから追加投資は期待できない(Ⅲ, 745, (4)87)。これらの諸国は「蓄積欲が弱」く「生産技術がきわめて不完全」なだけでなく、「外国へ輸出すべき食糧の需要が増加しても、それに応じる食糧が生産されるのはごく徐々たるものである」という欠点をもっている。なぜなら「ロシア人やポーランド人は食糧と引換えにイギリスから綿製品または金属製品を受取ることができるはずであるが、今日かれらはそれを国内で生産していない。彼らはこれらの物をなしですましている」からだ。だからイギリスが食糧の供給を確保するためには「イギリスの資本が穀物を生産するためにロシアまたはポーランドに渡らなければならない」が、そのような資本輸出は「言語も風習も違うし国の制度や社会関係から生じる無数の障害」のためにスムーズには行かないであろう。(Ⅱ, 192—93, (1)358—59)

ウェイクフィールドは既述のように、ポーランドとブエノスアイレスを例にあげて、それらの国々は住民が無知蒙昧で農業技術の水準も低いからイギリスへの食糧供給国とはなりえず、また民度が低いためにイギリス製品の需要者にもなりえないと主張した。こういう後進国観からかれは自由貿易だけではイギリスの再生産圏が確保できないと考えて、イギリス製品の買手であ

るとともにイギリスへの食糧供給地としての移住植民地の建設の必要を結論した。ミルも上記引用文でヨーロッパ大陸の後進地域は食糧供給地としても商品販売市場としてもイギリスを満足させる能力に欠けているとみる点でウェイクフィールド的後進地域認識に立っていることに注目しておこう。

ところで以上のような後進地域に比べるとアメリカ⁴⁴⁾の資本増加率は急速であるが、人口増加率ほどには早くない。したがって、イギリスへの食糧輸出を増加させるためにはアメリカは工業部門への投資の一部を農業部門に転用しなければならないが、そのような限られた資本供給の増加では、農業で大改良が行なわれなにかぎり、イギリスのような急速な人口増加国の食糧需要を満たすことはできない。こうして「もしわが国の人口と資本とが今日の速度をもって増加しつづけるとすれば、その人口に対して引き続き食糧を廉価に供給しうる唯一の方法は、資本を海外へ送り出してその食糧を生産することである」(Ⅲ, 745, (4)87—88) という結論が生まれる。

利潤率低下阻止のための自由貿易による穀物輸入というリカード蓄積論の実践的結論は、以上のような論理によってミルの手で資本輸出必然論へと発展させられていった。

輸出した資本でもって食糧を生産する——この命題は本節のはじめて言及したような、「文明国」の「物質的繁栄」がその狭い限界を破って「地球上の未占有の諸地方」へと「移民ならびに植民」という形で溢流し、それが「生産低廉化の源泉」となって「産業の進歩」がもたらされるという文明史観に支えられている。イギリスはその再生産軌道をばく進していくためには過剰資本の処分と廉価な食糧・原料の獲得をしなければならない。したがって輸出资本でもって一次産品の生産を行なうということはイギリスにとって一石二鳥の効果をもっている。だがそれだけではない。ミルは資本の輸出先

44) 第1編第13章3節ではアメリカと並んでオーストラリアをあげている。(Ⅱ, 191, (1) 357 参照)

に地球上の未占有の諸地方を優先させることによって、イギリス国民経済の再生産圏の確立が同時に文明化事業でもあると考えている。

「植民の利益の直価を知るには、植民をただ一つの国に対する関係において考察しないで、人類の全体的な経済的利益に対する関係において考察しなければならない。……労働や資本を古い国々から新しい国々へ輸出し、それらのものの生産力が比較的小さいところから、それが比較的大きいところへ輸出するということは、世界の労働と資本の総生産物をそれだけ増加させることになるわけである。それは新旧両国の富の総計を……増加させる。世界の現状において、植民事業は古く開けた富裕の国の資本が従事しうる最善の事業である。」⁴⁵⁾ (III, 963, (5)340) 「植民事業…は文明そのもの、将来における、また永久的な利害に関連する問題であり、したがって比較的狭い純粋に経済的考慮の限界をはるかにこえる問題」⁴⁵⁾ である。(III, 963, (5)340)

植民事業をこのように文明化作用とみる以上、それによって建設される植民地としてミルが最も期待するのは、ウェイクフィールド植民論の対象と同じ移住植民地である。「この植民地は社会の単なる一部分を移しかえるのではなくて、社会全体を移しかえることによって形成されるであろう。……この植民地に関してはまさに最初から文明国家となろう」⁴⁷⁾ というミルの「組織的植民」への評言はこのことを明らかにしている。かくして地球上の未占有な土地へ資本と人口を輸出し、そこを移住植民地化することで文明の拡散と拡大再生産圏の確保がなされる。ただし、移住植民地建設だけが文明拡散と拡大再生産圏の確保に必要なことではもちろんない。支配植民地の

45) ウェイクフィールドがこのミルの文章を *Art* で引用していることをもう一度指摘しておく。前掲脚注 ② 参照。

46) 植民を狭義の経済的意義を越える文明事業とみなす点は、自由な外国貿易についてもいえる。ミルは外国貿易の「高次の利益」として(1)分業の拡大深化による世界的生産力の増進(2)怠惰粗野な住民の新欲望を呼びむすことによる未開発国での産業革命の惹起(3)異質文明との接触による知的道徳的効果(4)世界平和保証の手段たりうることを、あげている。(III, 593~94, (3) 275~277)

47) *The Examiner*, 20 July, 1834, ウィンチ, 前掲訳書232~33ページより引用。

典型たるインドについてミルが明言しているように、イギリス人によるインド征服は「文明にとってはしばしば利益」⁴⁸⁾なのであり、それが利益たるゆえんは、征服がインド人の未開粗野を啓蒙し、イギリス製造品への欲求をよびおこし、その結果インドの一次産品の生産と輸出とが増加するからである。⁴⁹⁾ このようにミルの経済学さらには全思想体系における植民地の意義は移住植民地との関連だけで捉えるのでは不十分である。むしろ基本的には移住植民地と支配植民地との複合構造として理解しなければならない。しかしながら、各地における支配植民地の「公式的」征服が本格していない自由貿易主義段階においては、イギリス的社会関係を一気に移植して「最初から文明国家」を構築することに主要な関心があったとみなければならない。

ところで、植民地をイギリス資本主義の蓄積と再生産機構のなかに位置づけるためには、それが資本増殖を阻害するものであってはならない。この点からしても資本と人口の輸出先には移住植民地が重視される。ミルはこの点に関して『原理』終章における「植民」論で次のように書いている。「南オーストラリア、ヴィクトリアおよびニュージーランドのように」「ウェイクフィールド氏がはじめて提唱し、巧妙かつ辛抱よく擁護してきたもの、すなわちあらゆる未占居の土地に価格を付し、その売上げ代金を移民事業にふり向けるという案」が「ともかくも採用されたところでは、どこでも定住者たちの分散が防止され、雇用労働者を獲得しうるという保証によってよび起された資本の流入」が「急激な繁栄を生み出した」(III, 966, (5)334)。ここで指摘されている定住者の分散の防止と雇用労働者の獲得、これこそ賃労働者の「労働の結合」なくして生産力の増大は期待できないから資本主義的生産関係を移住植民地に移植しなければならないとしたウェイクフィールド理論そのものである。⁵⁰⁾ そしてこのような理論を基礎に国家的な移住植民事業の収

48) *Considerations on Representative Government*, XIX, p. 550. 前掲訳書395ページ。

49) 『原理』第1編第8章3節参照。

50) ウェイクフィールドの「労働の結合」に関する議論としては、*England and Ameri-*

益性が強調される。「新しい国への資本および労働の輸出は、あらゆる事業のうち最も有利なものの一つであるから、それは他の事業なみにそれ自身の費用を償還する」はずである。だが「個々の個人や個人の団体はこの費用を取り戻すことができない。しかし政府はそれができる。政府は移民によって作り出された富の年々の増加分の中から、移民のために必要とされたものをその利子とともに取り戻すのに必要な部分を取ることができる。」それが「独立採算的植民方式」である。すなわち、植民地の未占有地を有償売却し、その売却金でもって大量の若くて強壮な移民を送り出し、植民地での「労働の結合」を組織すれば、植民費用を償還しさらに利子をも生むほどの生産増加が期待できるという方式である。この方式は「ひとたび確立されると、年々その効率を増し」、「その効果は幾何級数的に増大していく傾向がある。」なぜなら、移住者は資本主義的生産のもとで剰余価値を増殖し、「自分自身の消費分のほかに、他の移住者を伴ってくる費用を支弁するだけ、その国の富を増加させ」るからである。こうして政府は独立採算的植民方式によって「母国からこれら的大陸へ、いわば橋を加設しかつ開いておくべき、もっとも強い義務がある」ということになる。(Ⅲ, 964~65, (5)342~46)

以上のようにミルは、資本と労働の輸出→移住植民地の建設→廉価な一次製品の生産というシェーマで利潤率低下の矛盾を解決し、蓄積と再生産の機構を維持拡大しようとした。ミルが「私は富の急速な増大が行なわれていないいかなる状態の国情をも好ましいものと考えない経済学者たちの意見に決して賛成するものではない。けれども隣接の諸国がなお引続き前進しつつあるときには、なおまだその時期となっていないにもかかわらず、定常状態に追い込まれることから、ある独立の一国の上に生じる数多くの不利益を看過す

ca, ibid., pp. 24~28. 訳 (1)28-33, かれの『国富論注解』(W. of N.....with notes from Ricardo, McCulloch, Chalmers and other eminent Political Economists, 4 vols. 1843, pp. 26~36, ならびに Art, pp. 167~171. 等を参照。またミルの「労働の結合」観については『原理』第1編第8章とくにその第3節参照。

ることができない」(III, 883, (5)181) と言うとき、この資本主義的発展の前途に対する見通しのなかには、上述してきたような植民への期待がこめられていたはずである。

4. 社会矛盾と移民

ウェイクフィールドは既述のように階級対立の緩衝帯としても移住植民地を捉えていた。それは移民による母国の人口減少で高賃金が一世代持続すれば、労働階級の意識の体制化がなされ、かれらの参政権獲得も体制危機をもたらすことはないだろう、という論理で支えられていた。ミルはウェイクフィールド同様、1830年代には労働者は無知で粗野なためかれらを有権者とすることは時期尚早であると考えていた。しかし『原理』第3版(1852年)では協同組合運動を通じての社会改革の見通しを語り、その後新聞の普及や労働者の政治運動・組合運動によるかれらの判断力の向上、さらには南北戦争時代における労働者の北部支持などを通じて、労働者の知的道徳的意識変革を評価し、1867年の選挙法改正へ向けてかれらの参政権をいくつかの条件を付してではあるが容認していった。このことはミルがウェイクフィールドよりも労働階級穏健化への確信を強く持つようになっていったことを意味するが、その確信をかれは労働者による協同組合運動の発展のなかに求めていた。ミルにとって協同組合の意義はなによりも「社会の道徳的革命」による「労資間の恒常的不和の解消」⁵¹⁾ (III, 792, (4)174) にあった。ところで、協同組合の発達のためには労働者の精神と習慣の改善が不可欠の前提であり、他方精神と習慣の改善は低賃金からの解放をまず必要とする。こうしてミルは低賃金を是正して労働者の意識変革を実現し、協同組合運動を通じての社会改革

51) 同じような表現は、1858, 1. 19. J. Holmes 宛手紙(協同組合は労働者を正直で知性的にする。それは道徳革命であって社会革命と同じ価値をもつ。XV, 545), 1863. 5. 4. cliff Leslie 宛(協同組合だけが労資対立を解決する。そのためには協同組合が一般的になることが必要。XV, 857), 1865. 9. 25. J. B. Kinnear 宛(労資対立は協同組合の成立で両者が一つになるまで拡大深化しよう。XVI, 1103) にもみられる。

をはたそうとするのだが⁵²⁾、この低賃是正と意識変革とを媒介する重要な一環としてウェイクフィールド植民論が『原理』のなかには位置づけられている。すなわち、移民→母国の労働人口の減少→低賃金是正→労働者の意識変革というシェーマのなかでの位置づけである。

もちろん意識変革は移民で労働市場に余裕ができ賃金が上昇しさえすれば即時的に実現するというものではない。ミルの場合、意識変革は賃金上昇で生活にゆとりができて人口調整が行なわれることを前提とする。それは労働者の「自助」の程度に依存する。かれは移民への公的援助でさえも自助の一環として捉えている。⁵³⁾ 移民によってどんなに人口が減少し労働者に余裕が生まれても、それが自助の増進による人口調整へ向けて活用されないかぎり労働者の意識変革は実現しない。移民で一時的に過剰人口が処理されたとしても、そのことは人口制限の必要を少しも減じはしない。⁵⁴⁾ むしろ協同組合こそ人口調整の必要性を教育するところである。⁵⁵⁾ この意味で協同組合は自助を通しての意識変革の教場である。そしてそこで道徳革命が行なわれるからこそ労資間の不和も解消される。だから移民はそれ自体では直接階級対立の緩和をもたらすものではない。しかし、移民は過剰人口の移送で労働市場における人口圧力の緩和と賃金上昇の可能性を切り開き、そのことによって協同組合の発展と労資対立解消への初発条件を創出する役割をはたすのである。この点で移民は労資不和の解消をねらう協同組合的社会改革論にとって基底的作用を担っている。

低賃金是正ならびに労働者の意識変革の手段としての植民論は『原理』第2編第13章に登場する。そこでミルは次のように言っている。労働者の精神

52) 『原理』における協組的社会改革論については拙稿「J. S. ミル『経済学原理』の意図と背景(II)」(桃山学院大学『経済経営論集』第18巻第4号, 1977年3月)ならびに「ミル『経済学原理』の構成について」(同第19巻第2号, 1977年10月)参照。

53) 1866. 4. 4. J. Campbell 宛手紙 (XVI, p. 1155)参照。

54) 『原理』第1編第13章4節。

55) 『原理』第4編第7章ならびに 1862. 12. 24. M. Kyllman 宛手紙 (XV, p. 813)参照。

と習慣を変えるには教育が必要だが、教育は極端な貧困と両立しない。貧しい人々を有効に教育することは不可能だ。そこで勤勉への刺激と将来への思慮をかれらに持たせるためには、「大規模な国家的植民政策」と今後開墾される共有地をすべて小土地所有者階級の育成のためにあてることである。植民については、年若い農業人口のうちその相当部分を一挙に移住させ、植民地に定住させるに足るほどの国費の補助が必要である。ウェイクフィールドの提唱のように、若い夫婦か成人した子供を持つ家族に優先権を与えれば、その国家支出は最も有効な支出となり、他方、労働力不足の植民地では多くの労働が供給される。このような植民への国家支出は確実に回収されるから事実上国に対して費用をかけさせないのと同じであるが、それでも当初の国費補助支出は必要である。しかしその必要な資金は借入金で賄った場合でさえ、「労働を維持するために使用されている資本のなかから引き出されるのではなく、過剰資本のなかから——投資口を見出し、その所有者の節欲に対して十分な報酬となるような利潤をあげることのできない（したがって投資のために海外へ送り出されるか、さもなければ国内で無頓着な投機に浪費されるかとするところの）過剰資本のなかから——引き出されるだろう。」(Ⅲ, 376~77, (2)346~47)

このようにしてミルはウェイクフィールドの「組織的植民」を「ただ一回の骨折りによって人口の圧迫を急激に軽減する最も重要な方法」(Ⅱ, 194, (1) 362)として提唱する。しかしここで大切なことは、ミルが植民にしる開墾地小農制創設にしる、大規模に実施して「以前からの土地に残る雇用労働者の全部をしてたんに職を得させるだけでなく、現在の賃金に対する大きな追加を——今日まではまったく経験したことがなかったような余裕のある、そして独立した生活を送り、かつそのような生活のなかで子女を育てることができるよう追加——を得させる」ことを強調している点である。「民衆の永続的生活程度を引き上げることが目的である場合には、小規模な手段を採ると、それは小規模な効果しか生まないだけでなく、まったく何の効果をも生

じないものである。余裕ある生活が一世体全体にわたって慣例的とな」るためには、「弱い中途半端なやり方はかえっていたずらに財源を費消してしまうに過ぎない。」(II, 378, (2)349—50)

明らかにミルはウェイクフィールド同様、余裕ある高賃金の生活が一世代持続しないかぎり本当の意識変革は不可能だから、移民は国費補助による大規模なものでなければならぬと主張している。この主張は生涯を通じて一貫しているが、その具体化という点では、とくにアイルランドとの関連で『原理』各版で変更がある。たとえば初・2版(1848, 49年)ではアイルランド人への「組織的植民」の適用には否定的である。両版でミルは、アイルランド人は未開地への移住者としてはヨーロッパ中で最も不適任である、なぜなら、「世界中でおそらく最も有力となるべき諸国民の建設者は古く開けた国々の住民のなかでも文明化の度合が最も低い進歩のおくれたもののなかから原則的には選ばれてはならない」からだ。これに対してイングランドやスコットランドでは移民政策は労働過剰供給の緩和と永続的習慣の向上の主要手段となる、と言っている。⁵⁶⁾ (II, 376, (2)351~52) このような見解と1846

56) このようなアイルランド人観はインド人や中国人を低文明の野蛮人と論断するミルの考えと共通性をもっているが、いずれの場合もかれの進歩史観からすれば先進資本主義国による世界的文明化事業によって変革される対象となり、固定的性格とは考えられていないように思われる。(人種偏見があったとする見解としては、E. D. Steele, J. S. Mill and the Irish Question, *Historical Journal*, XIII, (3) 1970, p. 435 参照。またアイルランド人ならびにインド人観は『代議制統治論』と『イングランドとアイルランド』における記述参照。中国人観については、アロー号事件に関してかれらを野蛮人と呼んでいる、1857. 3. 13, E. Chadwick 宛手紙 (XV, p. 528), カルフォルニアへの中国移民の低文明状態を嘆いている、1870. 1. 20. の手紙 (XVII, p. 689) を参照。) 事実『原理』では、アイルランドの産業停滞と民衆の生活向上心の欠如はケルト人特有の怠惰とみるのは誤りで、「人間の行為や性格の差異を固有の自然的差異に帰する」方法を「最も卑俗なもの」として排除している。「努力する動機がないときに努力しないということは、その人間に備わっている勤労の能力を否定することにはならない」のであって、「土地に対する所有権」が保証されていないから、勤労への刺激がおこらないだけである。(II, 319, 326, (2) 240~41, 253~54) したがってアイルランド人が移住植民地建設者として不適任だというのは、かれらがコティヤー制のもとで呻吟し、勤労への刺激をもてないでいる現状の反映であるとミルはみていたように思われる。

～47年にかけて『モーニング・クロニクル』に掲載されたミルのアイルランドに関する論文の見解を総合すると、当時のかれは、(1)アイルランド人は移住植民地文明の先駆者としては不適任、(2)あまりにも人口が過剰だから一挙大量の移民を送り出さねばならないが、そのためには回収が期待できない国費補助を支出しなければならない。しかしそれでは「独立採算的植民」の原則に反する、(3)それよりもアイルランド国内の未墾地への移民の方が10分の1の費用ですむから未墾地での貧民の自作農化を促進した方がよい、という考えであった。⁵⁷⁾

しかしこの時期のアイルランドでは現実には、大飢饉、イングランドの穀物法廃止にともなうアイルランドの対英穀物輸出の独占的地位の終えん、農耕地の牧畜地への転換、農場の集中統合が進み、その結果コティヤーの放逐と大量の海外移民が進行していた。そこでミルはこの事実を認めて『原理』第3版（以降）では「馬鈴薯の不作と救貧法と国内全般の小作人の駆逐との三重作用のもとにおける、あのアイルランドのような極端な場合においては、たしかに自発的 (spontaneous) 移民によって、ある特別の危機においていかなる国家事業といえどもかつてよく計画し得なかったほど多数の人々を移民させることができるであろう」(II, 194, (1)362) という文節を挿入した。これで見れば、1840年代後半以降のアイルランドの危機は「組織的移民」によってではなく、「自発的移民」によって救済されたとミルは言っている。しかし同じ第3版で挿入された別の文章では政府の英知がアイルランドを救えなかったのに、「救いの手は 予期しない源泉から与えられた。独立採算的 (self-supporting) 移民——あのウェイクフィールドの方策が自由意志の原

57) Cf. E. R. Kittrell, Wakefield's Scheme of....., *ibid.*, pp. 98~99. アイルランド人の海外移民について否定的な見解を示している手紙としては、1847. 3. 9. H. Chapman 宛 (XIII, p. 710), 1848. 2. 3. A De Vere 宛 (XIII, p. 730)。なお、この自作農化政策のねらいと特徴およびミルの自作農化論が資本主義的大農経営擁護と矛盾しないものであった点については、高島光郎「J. S. ミルとアイルランド問題」(『資本論の成立』経済学史学会編、岩波書店、1967年) 参照。

則 (voluntary principle) に基づき、大規模に実行されて (あとから移住した人たちの経費は前に行った人たちの収入のなかから支払われた)、現存の農業制度でも雇用と生活資料を与えうる人数にまで人口を減らしてきたかまたは減しつつある」(II, 325, (2)251) と言っているのである。このようにミルは一方ではアイルランド移民を自発的移民と規定し、他方で独立採算的移民と規定している。これは矛盾しているように思われるが、実は「自発的なものであるとともに、独立採算的であって、移住者たちの流れは先に渡航したその親類や縁者たちの収入からの醸金によって維持された」(III, 967, (5)346) という形で両者の総合的把握がなされている。つまり、移民に必要な当初資金が国家補助金でないかぎりでは自発的移民であるが、それがすでに植民地で生活している人々の収入から出資されているかぎりでは独立採算的移民だという解釈である。本来ミルは「自発的原則に基づく移民は植民地の利益になることはたしかだが、古く開けた国の人口圧迫の緩和に実質的影響をもつことはありえない」⁵⁸⁾ (III, 964, (5)340) と考えていた。だが、自発的移民が、国家援助の独立採算的移民によってのみ可能とされていた人口圧迫の緩和機能を現実に果している事態をみて、かれは自発的移民をも独立採算的移民と矛盾しない形態とみなすようになったのである。しかしこのことはウェイクフィールド的移民形態——独立採算的原則に立つ国家援助の移民形態——をミルが放棄したことを意味してはいない。問題の焦点はあくまでも人口圧力緩和にとってどういう移民形態がよいかということである。たまたまアイルランドからの自発的移民が急激におこったために、事後承認としてそれを評価したまでであって、人口増大による窮乏がひきおこす危機の解決策としては本来のウェイクフィールド的独立採算的移民を堅持しつづけている。だからこそかれは次のように言うことを忘れなかった。「組織的形態ならびに独立

58) 「ありえない」の部分は初・2版のものであって、3版以降は「まれである」と変更されている。

採算的原則に立脚する政府の援助が、職をさがしているイングランド国内の労働者と労働者を欲しがっている他の土地の事業との間の結合を維持するために再び必要となることはないだろう、とは断言できない。」(Ⅲ, 967, (5)346)

いずれにせよ、1852年の第3版以降、移民のおかげでイギリスに余裕ができてきたという記述が目立ってくる。そしてそういう認識は第6版(1865年)で頂点に達する。そこでは次のような章句が挿入された。輸送手数の著しい低廉化と世界の労働市場に関する知識の増大が「わが国から大洋のかなたにある新開の諸国への自発的移民の道を開いた。」この移民の増加傾向は「国家が何ら組織的移民政策を採らなくても、先にアイルランドにおいて賃金を高めたのと同じように、大ブリテンにおける賃金の実質的騰貴をもたらし、かつこの騰貴を一代ないし数世代にわたり損うことなく維持するに足るものとなるであろう。移民は過剰人口にとっての一時的なはけ口というよりは、恒常的なはけ口となりつつある。そして最近におけるこの新しい事実は、自由貿易によって生じた繁栄の奔流と相まって、この過剰人口のわが国に対して一時的な休息期間を与えた。この休息期間は、最も貧しい人々を含む民衆のあらゆる階級の間における道徳的ならびに知的向上を成就し、人口過剰状態への後退の可能性を打ち消してしまうのに用いることができる。」(Ⅱ, 378, (2)350~51)

ミルはここでははっきりと、移民→過剰人口の緩和→労働市場の重荷の軽減→高賃金→階級対抗の休息期間→この期間を利用した労働階級の道徳的知的向上→それによる人口過剰状態への後退の遮断、というシェーマを描いている。このシェーマはウェイクフィールドの描いたそれとほぼ同じ論理構造で組立てられている。ただウェイクフィールドは大量の移民による母国の休息期間はまだ達成されていない、労働者の教育もかれらの穏健化よりも先鋭化をもたらしたという認識を抱いていたのに対して、ミルは現実の大量移民とヴィクトリア中期の繁栄を背景にはるかに楽観的見通しを示している。

上記の文章を書いた1860年代中頃のミルは自発的移民の大量の出現でもは

や公的移民援助計画は意味を失ったとさえ考えている。1867年初頭の書簡では次のように書かれている。「私は…… オーストラリア植民地における未開墾地の売却から得た基金に基づく独立採算的移民の国民的計画を強く提唱してきた。…… [だが] 自発的移民の大きな増加によっておこった大ブリテンとアイルランドにおける現在の変化した状態のもとでは、わが国の政治家たちは過剰人口よりも過少人口の方を恐れるようになっている」 (XVI, 1230)と。しかしまさにこの1867年にアイルランドでは土地保有権をめぐる大規模なフィアンの反英運動がおこり、それがイングランドの土地ならびに帝国体制の問題へと飛火し、ミルをして『イングランドとアイルランド』(1868年)の執筆、「土地保有改革協会」の創設へと駆りたて、同協会の綱領を「上流および中流階級の同意」よりも「労働諸階級の要求を満たすために」(XVII, 1749)作成させていった。また1866年の恐慌と67年の選挙法改正は労働者の運動を高揚させていた。こういうなかでミルは移民が社会不安の「安全弁」であることを68年に再確認する。「移民はすでにアイルランドの社会経済における非常に大きな一要素であったが、イングランドの農業地帯に達しはじめている。それは大きな安全弁であり、私の考えでは農業労働者の心にきっとおこる動揺が健全な結果以外のものをもたらしのを防止するだろう。」(XVI, 1455)ここで言及されている移民が自発的なものなのか独立採算的国家援助によるものなのかは不明だが、数ヶ月後にレイドロウへの書簡で「カナダへの組織的移民計画」について「いまはこの国ではこのような計画を受け入るのにきわめて有利な時である、なぜならイギリス農業労働者の悲惨な状態と、移民をかれらの救済に利用する可能性とに対する関心が最近著しく高まってきているからだ」(XVII, 1571)と書いているところからして、公的経費による移民の再燃にミルが留意しはじめたことは確かであろう。ここに母国の社会矛盾のはけ口としての移民は、その矛盾が激化するときには国家事業として、換言すればウェイクフィールド的方法をもって行なう必要があるという思想が読みとれる。

ミルが上記のような書簡を書いていた1860年代末からの時代は、安定した繁栄に微かだがかげりが見えはじめた時代であった。イギリス産業の至上の優越に対する不安の徴候が現われはじめていた。ヨーロッパ大陸やアメリカでは民族主義の興隆と国家形成の新たな胎動ならびに保護貿易への兆しが感じられる時代を迎えようとしていた。植民地と帝国体制の問題も新たな段階への戸口に立っていた。1869年11月にはロンドンの労働者たちは植民地放棄論に反対し「植民地へ働きたい人を行かせるための」何らかの方法を考慮してくれるよう女王に1万4千人の署名した請願を提出した。70年3月1日に R. R. トレンズは下院で国家援助による移民計画を提案した。政府はこれを取り上げなかったが移民による貧困救済と帝国の統合強化への傾向はしっかりとした底流となっていた。⁵⁹⁾「帝国主義と社会改革」の時代はすぐそこまで来ていた。

ミルは『イングランドとアイルランド』でアイルランドの分離はアイルランドにとって損失であり、両者を敵対状態におき軍事費の増加を招くだけだと言って分離阻止の方向を明確にした。また『代議制統治論』（1861年）において移住植民地が分離を望まないかぎり、分離は早期尚早であり、分離すれば植民地は「外国に吸収されて、もっと専制的で手近かなある対抗勢力の追加的攻撃力の源泉」になり、「諸国民の間の普遍的平和と一般的な友好的協力」を攪乱し、さらには世界市場を「敵対的な税率による相互排除」のなかに投入してしまうだろうと主張した。⁶⁰⁾このようなミルの植民地分離反対論を1870年代以降の帝国主義段階における植民思想と直接結びつけることは短絡的だが、それでもミルが晩年に至るまで分離を望ましくないと考えていたこと⁶¹⁾、そしてその植民地との紐帯がやがてイギリス連邦として統合され

59) 堀晋作「イギリス初期帝国主義運動の展開」（国学院大学『政経論叢』第10巻4号、93～94、105～111ページ等）参照。

60) XIX, p. 565. 前掲訳書373ページ。

61) ミルの Cairnes への手紙 (XV, pp. 964～966, 975-977) ならびに H. Kilgour への手紙 (XVII, p. 1758) 参照。

ていったことを考えると、帝国主義段階への過渡期の思想家としてのミル⁶²⁾の位置は無視しえないだろう。

5. 結 語

ミルにとっての移住植民地は、ウェイクフィールド同様、はじめから文明国家として建設されるはずであったから、そこでは、一方では資本主義的方法によって低廉豊富な一次産品を産出するにふさわしい生産力と社会関係とをもつ社会が、他方では母国の製造品を購入する意欲と能力とをもつ社会が創造されるとみなされた。したがって自由貿易のもとでの移住植民地の保有は、そこへの過剰資本の輸出によって利潤率低下が阻止され、イギリス資本主義の蓄積と再生産機構の維持拡大が保証される最も手っとり早くかつ確実な手法であった。これがミル植民論のもつ第一の意義である。

母国で過剰なのは資本だけでなく人口もまた過剰である。そのため労働階級の窮乏と社会不安が蔓延する。この窮乏と社会不安はミルの場合、協同組合運動を通じて労働階級が人口調整と知的道徳的向上をはかることで解決されると考えられている。しかし極度の窮乏は労働者の人口調整と知的道徳的向上への物質的条件ならびに意欲を挫いていまい。そこで過剰人口の植民地への大量移送で労働市場の圧力を緩和し、高賃金の持続を実現することが先決となる。このことに成功すれば、協同組合を通じての社会改革——労資対立の恒久的解消——は成就される。こうした観点から植民地は過剰労働の移送先、階級矛盾の緩衝帯としての意義を担わされ、社会矛盾の「社会弁」となる。これがミルの植民論の第二の意義である。

しかしながら、協同組合を通じての社会改革——それは自己労働と節欲に基づく一種の「理想的私有財産制度」の確立でもあった——というミルの展

62) 高島光郎「古典学派の思想的変貌——J. S. ミルの経済学」(『講座経済学史Ⅱ 古典派経済学の形成と発展』同文館, 1976年, 所収)は帝国主義時代の転換を思想的に準備したという意味でもミルは「過渡期の経済者」であったと指摘している。

望⁶³⁾は、独占と帝国主義の段階を迎えるに及んで幻想とならざるをえなかった。自己労働と節欲に基づく所有関係は、他人労働の支配が一層大規模で集中的に行なわれる時代の到来を前にしては空想でしかなかった。あとに残ったものは、協同組合的社会改革への見通しを失った社会矛盾のただの「安全弁」としての移植民政策だけであった。社会改革はミルのそれとは異なる装いをもって登場し帝国主義と結びついた。ミルの描いた社会改革の実体が虚空化していくなかで、過剰資本と過剰人口のはけ口としての、社会矛盾の「安全弁」としての植民地の意義だけがその空間を埋めていった。

63) 拙稿前掲の二論文参照。